

## 一般個人質問

平成27年9月（一部抜粋）

①「空き家等」に関する政策について

（高橋）他自治体では、老朽化した空き家を取り壊す場合等、固定資産税の軽減措置等により、所有者の自發的な取組を促す等の例もある。小山市と

（部長）空き家の解消策として、解体助成制度を進める上で、解体後跡地の住宅への利用を促すなど、街なか居住推進の観点も視野に入れながら進めたい。

（高橋）今後、「空き家等対策特別措置法」による「協議会」を立ち上げ、総合的な対策として「空き家対策計画」を定めるべき。

（部長）関係機関と協議の上、それらを作成、（高橋）行政側の立場として、まずは自身が組織することで空き家バンク事業、老朽危険空き家等の適正管理などを総合的に実施できるよう進めていく。（高橋）中古住宅の利活用、危険な「空き家」等の効果的な撤去措置を図る等、総合的な段階に応じた対応が重要。どの自治体も、避けては通れない地方創生への問題でもあり、この対策がより良い「まちづくり」に繋がることを期待。



＜小山市の動き＞

平成28年4月

都市整備部に「空き家対策室」を設置し、これまでの各部署の空き家対策の担務を一つの部署に統合

平成28年12月

議会で「小山市空き家等対策協議会」が条例として設置

平成29年内に「空き家対策計画」策定予定

＜小山市の動き＞

平成28年10月

市長ほか、部長級・所属長級職員らが「小山市役所イクボス宣言」を行い、管理職員自らがワーク・ライフ・バランスの実践を宣言。

※イクボス宣言することで、育児休暇などの制度を活用しやすい職場環境と、自分や部下が仕事と生活の両立を実現できるようになるのが狙い。



△小山市の動き△

平成28年8月に地域防災計画が改正され、自治会等の公民館等が水害時の「一時避難所」として指定された。

②「ワーク・ライフ・バランス」について

ワーク・ライフ・バランスとは？



様々な活動を自ら希望するバランスで展開

「ワーク・ライフ・バランス」とは仕事と生活の調和が、実現した社会は「国民一人ひとりが、やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった、人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」とされています。

①下野市・野木町・茨城県結城市との「定住自立圏構想」について

定住自立圏構想とは？



（総務省より）定住自立圏構想とは、中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体として必要な生活機能等を確保する「定住自立圏構想」を推進し、地方圏における定住の受け皿を形成すること。

平成27年12月（一部抜粋）

## 一般個人質問

平成27年12月（一部抜粋）

②「災害時の避難場所等について」

（高橋）小山市の災害時における住民の避難場所の現状は。

（危機管理監）現在、「避難所」として市内小中高等学校、大学校等の49カ所、「避難場所」として都市公園を17カ所指定している。



（高橋）最寄りの「避難場所」への距離が離れている地区もあり、災害の規模によっては歩いて移動せざるを得ない。

（高橋）高齢の方やご病気、障害をお持ちの方等も、または一次災害によって怪我をする。された方等も歩いての避難となるため、災害が発生した際に、一時的に避難する場所を設けては。

（高橋）一時的な避難場所については、避難所は避難場所に向かう事前行動として有効であるため、各地域の必要性に応じて指定することには、地域の方々と協議しながら進めたい。

（高橋）具体的な場所として身近な公民館や神社境内、空き地なども一時的な避難場所としてはどうか。

（高橋）具体的な場所として身近な公民館や神社境内、空き地なども一時的な避難場所として大変重要な市指定の避難場所とは大変重要な市指定の避難場所としてではなく、地域の安全対策として広場などを一時避難場所として指定し、安全の確保を図っていただきたい。